

第62回全国国保地域医療学会に関する印刷製本等業務委託  
における一般競争入札(総合評価落札方式)評価について

令和 3 年 6 月

第62回全国国保地域医療学会事務局

第62回全国国保地域医療学会に関する印刷製本等業務委託における  
一般競争入札(総合評価落札方式)評価について

第62回全国国保地域医療学会に関する印刷製本等業務委託における一般競争入札(総合評価落札方式)評価に関しては、次のとおりとする。

1 評価の対象となる事業者

評価は、次の各号をすべて満たす事業者を対象に行う。

- (1) 別途定める「第62回全国国保地域医療学会に関する印刷製本等業務委託における一般競争入札(総合評価落札方式)募集要領」(以下「募集要領」という。)の規定を満たす参加者
- (2) 募集要領に規定する期限内に、必要なすべての書類を適正に作成し、提出した参加者

2 業者選定委員会

提案者から提出された書類に基づき業者選定委員会を開催する。

(1) 開催日時、場所

日時:令和3年7月29日(木) 13時30分

場所:千葉県千葉市稲毛区天台6丁目4番3号

千葉県国民健康保険団体連合会(国保会館4階第一会議室)

(2) 選定委員

選定委員は8人とし、別途定める「評価基準」に基づき評価を行う。

3 選定の方法

- (1) 業者選定委員会では、提案者から提出された書類に対して評価を行う。
- (2) 各選定委員は、別途定める「評価基準」に基づき評価を行い、その結果を評価表に記入する。
- (3) 各選定委員が採点した点数を集計し、合計点数が最も高い者を最優秀提案者とする。ただし、最高点の者が複数となった場合は、技術点が高い方の提案を最優秀提案者とする。また、最高点の提案が複数あり、さらに技術点が同じである場合は、業者選定委員会の協議により最優秀提案者を決定する。
- (4) 選定後に最優秀提案者と千葉県国民健康保険団体連合会及び公益社団法人千葉県国民健康保険直営診療施設協会は、提出書類の内容をもとにして、業務の具体的履行条件などの協議と調整(以下「交渉」という。)を行う。この交渉が整ったときには、契約の手続きに進むものとする。

第62回全国国保地域医療学会に関する印刷製本等業務委託における  
一般競争入札(総合評価落札方式)評価項目

第62回全国国保地域医療学会に関する印刷製本等業務委託における一般競争入札(総合評価落札方式)の評価項目は次のとおり(選定委員1人につき、満点は100点)とする。

1 価格点(入札価格)に関する評価

価格点 = (最低入札価格 / 入札価格) × 入札価格に係る得点配分

価格点は、小数第1位を切り捨て整数値とする。

2 技術点(価格以外の要素)に関する評価

評価項目	評価基準
業務実績 (過去の実績)	官公庁や民間組織における同種の業務経験・実績(印刷、製本)は十分か。
	事業目的との整合性があるデザインか。また、一目でイベント概要が理解できるか。
管理体制	チェック体制、見落とし予防のための措置がとられているか。また、進捗管理を確認する体制ができているか。

※基準点数未満の取り扱い(※基準点数=(各選定委員の技術点)×(選定委員数)×50%)

基準点数に満たない場合は、要求する水準に満たないものとして契約に至らないものとする。また、入札価格について、予定価格を超えた場合は選定対象外とする。